

# 令和6年第5回（5月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年5月23日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市民活動センター（Aスクエア） 会議室 4

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 砂 川 功  
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也  
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	山 本 敦 士	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	安 田 尚 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第13号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について (学校教育課)

② 議案第14号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

③ 議案第15号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について (社会教育課)

④ 議案第16号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について  
(中央図書館)

⑤ 議案第17号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱等について (中央図書館)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

## (7) 閉 会

---

### 開 会

#### ○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

---

### 会議録署名委員の指名

#### ○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、中村委員よろしく願いいたします。

---

### 会議非公開の決定

#### ○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

---

### 各課・館業務の報告

#### ○長友教育長

報告事項に入ります。

全国都市教育長協議会、それから運動会について報告いたします。5月9日、10日の2日間にわたって長崎市で開催されました「第74回全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会」について報告いたします。総会におきましては、令和5年度の活動報告・会計報告、令和6年の活動報告・活動計画及び予算報告があり、すべて提案通り承認されました。その後文部科学省、初等中等教育局・初等中等企画課の常盤木課長から行政説明を受けました。

次に本年度の研究テーマ「生きる力を育む教育の在り方」について教育行財政部会・学校教育部会・

生涯学習部会の三つの部会に分かれ実践報告、課題について協議を行いました。私は学校教育部会に参加しました。それぞれの地域の教育課題は時代の大きな転換期にあつて、子ども達にどのような力をつけていく必要があるのか、どのような学校が求められているのかが共通した課題のように感じました。また、それに対する解決策がICTの活用や授業改善それからコミュニティ・スクール、学校の安定化など今山陽小野田市で取り組んでいること等、共通したものであり本市の方向性が確かであるというような実感をえました。全国の教育委員会の取組を今後の参考にするとともに、今後も他市町の教育長とも連携しながら進めていくこととなりました。

次に運動会です。5月18日（土）小野田小学校・須恵小学校・厚狭小学校・出合小学校の4校で運動会が実施されました。澄み切った青空のもと、どの学校においても子ども達が楽しく、そして真剣に取り組んでいました。小学校1年生は入学してひと月あまりですが、すっかり小学校に慣れている様子で楽しく参加しているように見受けられました。5月25日（土）には、有帆小学校・高千帆小学校・高泊小学校・赤崎小学校・本山小学校それから埴生小中一貫校・厚陽小中一貫校で運動会が実施される予定と聞いております。こちらの方も、様子を見に伺いたいと考えております。

以上で私からの報告を終わります。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして藤山教育部長、お願いします。

○藤山教育部長

はい。私の方からは特にございません。

○長友教育長

はい。それでは続きまして矢野教育次長兼教育総務課長、お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは教育総務課から報告いたします。

お手元の寄附採納一覧（5月教育委員会会議資料）をご覧ください。出合小創立150周年事業実行委員会様から朝礼台1台、18万4千円相当の寄附を採納することといたしました。

次に、「教育委員会が共催又は後援する行事等一覧表」をご覧ください。学校教育課承認分、社会教育課承認分となっております。

教育総務課からは以上になります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告について何かご意見ご質問はございませんか。

続きまして山本学校教育課長、お願いいたします。

○山本学校教育課長

私の方からは大きく3点、ご報告させていただきます。

まず先ほど教育長からの報告もありましたが、小学校の運動会についてです。昨年度の9月、これまでにない連日の猛暑に見舞われまして、運動会の実施は児童への大きな負担をかけたと思っております。その事を踏まえ、各校で協議をされ今年度は市内すべての小学校及び小中一貫校で5月での実施という運びとなりました。先日の5月18日当日は、さわやかな晴天に恵まれまして予定通りのプログラムを実施することができました。私も参観させていただきましたが、保護者や地域の方々の大きな声援が響く中で、児童は全力で競技や演技に取り組んでいました。また、演技や競技のみならず応援や放送など、係活動の責務を果たす姿も見られ、児童が大きく成長する会になったと捉えています。来週その他の7校について実施されることとなっております。

次に、中学校の状況です。まず修学旅行の状況についてご報告します。去る5月12日から本日5月23日の間に高千帆中学校・小野田中学校・竜王中学校・厚狭中学校の4校が2泊3日の行程で関西方面での研修を行いました。生徒はそれぞれにテーマを持って事前学習から当日まで計画的に実施し、日本文化などについて学習を深め有意義な3日間を過ごしたと思います。

次に中学生の本会議の傍聴についてです。昨年度に引き続き山陽小野田市議会を中学生が傍聴することとなっています。今年度は、6月18日（火）に小野田中学校・竜王中学校の生徒代表それぞれ10名が議場で傍聴する予定です。また、代表以外の中学3年生は各校にてオンラインより視聴することとなっております。

最後に、中学校の部活動地域移行について進捗状況をご報告します。国及び県では令和8年4月を目標に中学校部活動を地域へ移行することを目指して、令和5年から令和7年を改革集中期間と定めています。そこで本市では、令和6年2月に市文化スポーツ推進課と学校教育課が事務局となり、市スポーツ協会・市文化連盟・小中校長会などから構成される委員によって協議会を開催しました。これまでに3回の協議会と8つの団体が2回の分科会を開催し、子ども達にとって生活の活力となる文化スポーツを支える視点での協議を行っています。今後、各団体や保護者・地域の方々・児童生徒の意見を聞きながら今年の秋頃には方針を策定する予定となっておりますので、また進捗状況を報告したいと思います。

以上で学校教育課からのご報告を終わります。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは、山本社会教育課長お願いします。

#### ○山本社会教育課長

はい。社会教育課からは3つご報告いたします。

1つ目は家庭教育支援チームについてのご報告です。4月27日、小野田中学校で小野田中学校区家庭教育支援チーム「スマイル」による、おしゃべり交流会が実施されました。当日は中学校の参観日かつPTA総会の日でございまして、チラシの配布や学校の連絡網を使って参加者を募り計29人の保護者の方々に参加されました。1グループ5、6人に分かれ簡単なお題が書かれているカードをめくって、そのお題について各自話をしながら保護者同士の交流を図っておられました。私も外から見学させていただきましたが、どのグループも楽しく会話が盛り上がり、参加者同士、また、参加者と支援員の横の繋がりが作られているのがよく分かりました。子育てに関する悩みなど保護者の不安を和らげる取組になったと考えております。家庭教育支援チームにつきましては中学校区での取組を進めておりますが、現在、埴生中学校区でも家庭教育支援チームの立上げの準備が進められておりまして、6月10日（月）学校行事に合わせて支援チームと保護者の顔合わせとなる初の催しが開催される予定となっております。

2つ目は、市PTA連合会に関することです。一部報道でもございましたが、5月8日、教育長室にて市PTA連合会長から教育長に提言書の提出がございました。提言の主な内容は、子ども達が安心して通える学校づくりに向けてPTA・地域・行政が共に共通認識を持って取り組みましようというものでございました。提言書の内容につきましては、本庁関係各課とも共有し今後の施策に役立てたいと思っております。

最後は、各地域交流センターでの取組についてです。各交流センターでは、先月から講座・クラブの参加者や会員の募集を行っており、今月の初め頃から本格的に今年度の活動が始まっております。

私も5月16日(木)厚陽地域交流センターで開催された教養講座に参加してまいりました。「笠井順八と山陽小野田の開作事業」という演題で、山口東京理科大学 土井浩教授による歴史講演会が開催され、35人の参加があり会場は満員の状況でございました。主な内容は、笠井順八さんの生立ちから小野田で民間会社を立ち上げた理由、順八さんの死後、息子さんたちが父親の志を継承し後に多くの功績を残したことなど講演され、参加者も熱心に聞いておられました。各交流センターの講座では、このような歴史講話のほか、人権講座・料理教室・健康や運動・創作活動において新しい話題や暮らしの知恵をテーマにしたプログラムが組まれています。近年、厚陽地域交流センターのように理科大と連携した講座が多くなっております。地域交流センターでの講座・クラブ活動は、地域の学び場として非常に重要と考えておりますので、より多くの市民が参加できるよう引き続き地域交流センターと連携して取り組んで参ります。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員

○竹田委員

小野田中学校で2回目の「おしゃべり広場」を開催しました。参加者は、充実した楽しい時間を過ごしていただけたと思っておりますが、やはりもっと参加者を、角度を変えて・・・お声がけした方が多いので毎回同じ顔触れになりつつあるなと感じています。保護者に対して何かもっと、来たらいい情報が提供できたり、一工夫していかないといけないなど。3回目、来年どのようになるかなと思っておりますが、現在、学校と連携した家庭教育支援ということで県の方から受けての今ですので、学校側が場を提供して下さるという事がすべてだと思っております。不登校の子ども達のために、支援チームが役に立てるような形が取れていけたらいいな、という思いで支援チームのメンバーと頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○長友教育長

その他よろしいでしょうか。

では続きまして福間埴生幼稚園長、お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子と取組について報告いたします。

連休が明けて体調を崩す子どもはおらず、普段と変わらない様子で登園し、連休中の事を笑顔で話してくれました。今年度は食育に力を入れているという事もあります。子どもと一緒にという年長の担任の想いで、夏野菜を植える畑作りを子ども達と行いました。年長児・年中児は草を取ったり腐葉土を撒いたり先生の手伝いを頑張っていました。年少は途中からダンゴムシやミミズなどの小動物に興味がいき遊び始めてしまいました。また年長児は花の海に、夏野菜の苗を買いに行くという買い物を体験する事ができました。子ども達は自分で買った野菜を植えて育てる経験をしています。自分たちで作った畑という事で愛着が湧いているのか、畑の名前を付けようということで「スマイルファーム」に昨日決まりました。

毎年計画している3園交流会、あおい保育園・桃太郎園・埴生幼稚園の3園ですが、今年度も行う

予定です。13日に会議があり、7月・10月・1月の3回行う事が決定しています。また桃太郎園さんから「2園交流会をしませんか？」とお誘いがあったので、喜んでお受けすることにしました。さっそく明日、桃太郎園さんへおじゃまして交流会をする予定です。同じ小学校に入学する子ども達同士の交流ができ、知った顔がいる事で一年生になった時の不安が少しでも軽減されればと思っています。

最後に、幼稚園新聞についてお話しします。写真付きの資料を入れていますが、今年度は「ドキュメンテーション」という形で作成をするようにしました。保育園の方が、日々の様子を写真付きで記録していくという「ドキュメンテーション」に日誌を移行しています。それに伴い幼稚園も取り組んでいけるようにと考え、まず主任が取り組んでいます。保護者からは、日々の様子が分かりやすくなったと感想をいただいています。「ドキュメンテーション」が報告で終わらないように、活動の記録として次に繋げていけるように保育が途切れないようにと考えています。職員の業務の軽減になればとも思い、今、模索している段階です。

植生幼稚園からは以上です。

#### ○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

続きまして吉村学校給食センター所長、お願いします。

#### ○吉村学校給食センター長

はい。学校給食センターでは、今月は滞りなく運営が出来ております。野菜の高騰などの問題はあってもものの食材の提供は出来ております。また、5月から2月までの間、施設見学及び試食会等を行っており、5月に入りまして高泊小学校2年生33名が施設に来られました。また小野田地区・老人クラブ連合会女性部の方も施設見学及び試食会を体験されました。どちらも楽しかったとか日頃分からないことが見えてよかったと感想をいただいております。老人クラブの方々からは、「これだけ美味しい給食が食べられて今の子どもは幸せだね」などのアンケート結果もいただいております。

報告は以上です。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは山本市立図書館長、お願いします。

#### ○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告申し上げます。「市立図書館関係資料」をご覧いただけたらと思います。中央図書館《4月・5月行事報告》についてですが、4月28日(日)「親子でブックハンター」ということで書庫の中の本を探して楽しんでいただきました。これは新聞記事にもなっていますので、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれません。

そして《5月・6月行事予定》です。中央図書館で6月1日(土)「図書館100歳! アイデアミーティング」を行います。これは、この街に図書館ができ初代館長が着任して100年経つということで、それを記念しての行事第1弾となります。どのような記念行事をやっていくかのアイデアを出し合いながら決めていこうというミーティングとなります。

それから6月2日(日)これも100歳記念行事の一つですが、「いのちが喜びあう、保育の明日へ」というシンポジウムを行います。【資料展示】で書いてありますが、5月21日(火)から6月2日(日)まで写真展『立ちあう保育 だから「こぐま」にいる』が行われていますが、これは本のタイトルで村中李衣さんが3月に出版されました。その中には、市内のこぐま保育園の園児の様子を

活写した写真展を現在開催しております。保育をテーマに村中李衣さんをはじめ、保育関係者が4人ほど登壇していただき、シンポジウムをすることとなっております。9日には「図書館でオープンマイク！」を開きます。そして15日（土）には「図書館100歳！実行委員会」を立ち上げて進めていく予定としております。

厚狭図書館については、定例の「映画を楽しむ会」という行事、6月の「霧の波止場」は昔懐かしい映画ということで、お年寄りの方に好評です。

それから、今回はこの1年間の統計をお示ししております。「来館者数と貸出点数の推移」をご覧ください。来館者数と貸出点数の推移（全市）」の統計で来館者数については、令和5年度が14万5千330人と約5パーセント増えております。その反面、貸出点数は32万9千307点と多少減少しているのが数字で分かります。資料裏側、「山陽小野田市電子図書館利用統計」をご覧ください。貸出点数は令和4年度が3千256点、令和5年度が1万6千240点、比べますと約5倍の増加となります。この年代別貸出統計の内訳を見ますと6歳から12歳、小学生の利用が87パーセントと大半を占めております。貸出される電子書籍の内訳を見ましても、分類別貸出統計によると児童の書籍が59.4パーセントと約6割が児童書の貸出となっております。小学生の利用が多いという傾向は今も続いております。

以上が図書館からの報告でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

では、私からいいですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。

○長友教育長

電子図書館の登録人数の増え方というのはどうですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

増え方は微増ではあります。小学生と中学生に全員交付された時に増えましたけど、一般の方々の利用が急に増えている様子ではなくて、少しずつ増えているように感じます。世代別に見ましても、30代、40代の大人の方の利用が多いです。50代、60代は減ってきています。

○長友教育長

電子図書館の使い方から考えれば働いている方が気軽に借りて、合間に見るという点では使いやすいのだろうと想像できるのですが、もう少し増やすことが課題なのでしょうか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

そうですね。お年寄りの方が、どうしたら電子書籍に向き合っていただけるかというようなこともテーマとしてはありますが。

○長友教育長

このようなことも課題として、いろんなことを模索してみてもいいかもしれません。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。

○長友教育長

その他、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして若山歴史民俗資料館長お願いします。

#### ○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館から2点ご報告いたします。

現在、資料館では企画展「発掘された山口巡回展」を開催しています。令和4年度の発掘調査と埋蔵文化財センターの過去50年間の出土品から名品を集めた展示や、山陽小野田市からは「松山窯跡出土品」を展示しております。全部で70点ほど展示しております。31日（金）には、市民館で記念講演会「山陽小野田の古墳と地域間交流」を開催しますが、関心を持たれている方が大変多く定員60名に達し、現在はキャンセル待ちの方をお受けしている状態です。講演会の後はギャラリーートークも開催いたします。

次に、本日午前中に高泊地域交流センターの講座で、ふるさと文化遺産「窯のまち」見学ツアーが行われました。資料館に来ていただいて解説を行いました。昨年5月にセンターの方で、窯のまちについて講座を行いました。それを踏まえての实地研修ということでした。先ほども言いましたが、松山窯跡出土品、1階の方には硫酸瓶も展示しております。講座だけではなく、実物を見ることでより市の窯業の歴史や文化財に対する理解を深めていただけたと感じました。

歴史民俗資料館からは以上です。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

それでは、小学校長会長、お願いします。

#### ○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会長から3点ご報告いたします。

1点目は、1年生の成長についてです。先ほど教育長からもありましたが、早いもので入学式から1か月半を過ぎ、1年生も学校生活に慣れ、学習に遊びに教育活動を楽しんでいます。登校の際に泣いて保護者が同伴していた子どもも、今では班長の後ろをついてしっかりと自分の足で登校しております。また学習面ではひらがなを学び、給食の配膳、教室移動の並び方など、今は運動会のダンスの練習などを頑張っております。大変成長は目覚ましいものです。

2点目は、学校行事に関することです。先ほどもありましたが、小学校では5月18日に4校が運動会を実施し、25日に7校が実施予定としております。児童の考えたスローガンのもと各学校で創意工夫を凝らした種目が演技されます。昨年度から参観者の人数制限はなく、全児童が運動場に集い大勢の前で表現することとなります。また、すべての学校が午前中開催でコロナの時期より種目を増やし、地域の方やご家族の方に、たくさんご参観していただきたいと思っています。また、この運動会を通じて仲間と助け合うことや、一生懸命努力すること、粘り強く取り組むこと、応援団や係のリーダーとして活躍する6年生の成長も感じています。不登校傾向の児童も、自分の出場種目やダンスなど目標を持ち学年の集団の中に入っています。これを契機に仲間と学ぶ良さや体を動かす楽しさ、粘り強く取り組むところも学んでほしいと思います。先週は草刈り作業を本校は実施しましたが、地域の方、保護者の方、中学生、小学生を交えて1時間ほどでグラウンドが綺麗になりました。

3点目は、生活科や理科の栽培学習についてです。生活科や、理科の学習で植物の栽培学習が盛んに行われています。1年生のあさがお、2年生の野菜作り、3年生のマリーゴールド・ひまわり、4年生のヘチマなど毎日水をやったり成長の記録をタブレットで写真を撮って丁寧に観察をして、成長日記を書いたりしております。また、特別支援学級では夏野菜を育てて夏に収穫する計画を立てています。植物の成長や、実をつけて収穫する楽しさも感じてほしいところです。以上、小学校長会長からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

栽培学習には、例えば地域の方や、保護者の方の参加というのもあるのでしょうか。

○下瀬小学校長会長

はい。あります。特に、さつまいもの床づくりや、植え付け、収穫については市内で地域の方と毎回15、6名来ていただいて一緒にやっています。虫がついたりする時は、どうやったらいいのかを聞くなど地域の方の力をしっかりと借りて行うようにしています。

○長友教育長

はい。わかりました。

続きまして中学校長会長、お願いします。

○安田中学校長会長

はい。新入生が入学してから早くも1か月半が過ぎました。市内の中学校では落ち着いた状態で学校生活を送られています。

中学校からは3件、報告を申し上げます。

1件目は、毎年4月終わりから5月初旬にかけて行われる参観日・PTA教育講演会総会についてです。市内全中学校で制限なく保護者に授業を参観していただき、総会を実施しております。本校でも教室や廊下いっぱい保護者に来校していただきました。総会では昨年度の課題等踏まえ、組織の改革や見直しを図る行事等について吟味されました。

2件目は、5月中旬、各校で中間テストが実施されました。1年生は、初めての中間テストとなりました。厚陽中学校は5月に運動会又は修学旅行等、多くの行事が5月に集中するので中間テストをなくしています。1年生は4月の県の確認問題、そして中間テストと続きましたので、少し疲れた様子が本校でも見られました。

最後に、修学旅行についてです。今年度どこの学校も関西方面、2泊3日の修学旅行を実施します。小野田中学校は今日3日目で20時頃、帰校する予定です。埴生中学校は、6月下旬に予定をしています。他の4校は無事、終了しています。来年度は、埴生中と厚陽中、合同で修学旅行を行うようになっております。帰校後は、京都での班別実施研修や奈良、USJ、又はホテルでの生活などを振り返り、研修のまとめを行います。本校では修学旅行と抱き合わせで、2年生が来年の修学旅行を見据えて、北九州の門司と下関の間で班別実施研修を実施しました。行きは、にこにこして楽しそうにしていたのですが、研修の疲れからか、帰校後は大変疲れて少し大人しくなったなという状況でした。一つ一つの行事が終わるごとに、子ども達の成長している姿を見ることができております。

以上が中学校の報告です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問はございませんか。

先ほど、疲れた様子だと言っていましたけど、翌日は大丈夫でしたか？

○安田中学校長会長

翌日も午前中は少し身体が……。門司から人道を歩いて結構歩いていますので。それぞれ交通手段は違いますが、電車に乗り遅れるなどのハプニングもありました。色々な経験が出来たかなと。

○長友教育長

そうですね。失敗することもいい経験だと思いますので、後はしっかり支えていただければと思います。

はい。それでは（３）その他ありますか。

○山本学校教育課長

はい。

○長友教育長

はい。山本学校教育課長。

○山本学校教育課長

はい。学校教育課長から２点、ご報告があります。お手元に資料がありますので、ご覧いただけたらと思います。

まず、「小規模特認校制度」についてです。本制度につきまして令和６年１月の教育委員会会議において承認をいただいているところです。現在の進捗状況と今後のスケジュールについてご報告を致します。本制度の運用にあたりましては、直接関係する厚陽小中学校において４月２６日のＰＴＡ総会、５月１日の学校運営協議会にて学校教育課担当者が説明を行いました。参加されたＰＴＡ及び学校運営協議会の委員からのご質問やご意見もなく概ねご理解いただけたと認識しております。今後のスケジュールとしましては、令和７年４月開始に向けて、この７月には市のホームページや広報誌等を用いて周知を行ってまいります。９月には学校見学会、１０月からは申請の受付、１１月には申請のあった児童生徒及び保護者に対して面接を行い、１２月には入学の可否、通知を行うこととしています。加えて本制度を充実させるべく先進的に進められている学校関係者を講師に招いて、厚陽小中学校の教職員及び地域の方々を対象とした研修を行うこととしています。以上、「小規模特認校制度」についてご報告を終わります。

○長友教育長

一旦、ご意見を聞きましょう。

小規模特認校制度の進捗状況について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

小規模特認校の部分につきましては、学校だけでなく地域の協力が不可欠ですので、地域の人ともよく話しながら進めていると聞いておりますし、色々なアイデアもいただいていると聞いておりますので、より一層地域と連携した教育が進むように寄り添っていただけたらと思います。

では、もう１点お願いします。

○山本学校教育課長

はい。もう１枚資料があると思いますが、本年４月５日に県が発表しました「家族でやま学の日」について、ご報告します。本事業は、山口県内の公立学校である小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通う子ども達が、休業日以外に家族と共に郊外で体験や探求の学び、活動を考え活かし、実行することが出来るようなことを言います。具体的には、子どもが家庭と共に体験活動や探究活動を伴う計画を立て実行する学びであり、例えば、地域の史跡巡りや美術館、博物館などの見学、家族で農業体験を行い収穫した作物でオリジナルの料理を作るなどが考えられます。導入にあたりましては、保護者への周知、それから理解を得ること、子ども達が地域において学びを深めるコンテンツを充実させること、登校しなかった日の学習内容の保障、給食の取り扱いなど、検討する必要がたくさんあります。今後、この諸課題を解決に向けて関係課と協議を重ね、児童生徒にとって有意義な制度となるように準備を進めて参りたいと考えております。以上で報告を終わります。

○長友教育長

はい。「家族でやま学の日」について報告がありました。この件につきましては、他市町もまだ進めている所は無いかと思いますが、いろいろ課題があるというところで検討する事が多いだろうな

と思っております。教育委員さんの方から、今この話についてご意見ご感想でもいいですが、いただけたらと思います。今、課題整理はしているところなのですが、懸念されるようなこととかあればお願いしたいと思います。先に校長会の方から何か心配だなと思われることがありましたらお願いします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校の方からですと、家庭の状況によって体験や探究活動が出来るご家庭と、そうではないご家庭があるので、一律にはいかないのかなと思います。それから、どの程度の探究活動や体験活動であればいいのかということもあります。市内の史跡巡りとかも良いということであれば、例えば平日の授業がある学校の日を利用してご家族で行かれる方もいれば、教室で勉強する子どももいるということで、今まで通りの考え方からすると、少し不自然なところもあるような気がします。振り返りの方ですが、体験したことをどのようにして報告するのか、そして、その報告をどのようにしていくのか。また、給食は事前に申請すれば止めることが出来ると思うのですが、どのようにして対応していくのかということがあります。

○長友教育長

はい。中学校の方はどうですか。

○安田中学校長会長

平等性の部分が一番難しいなと思います。あるご家庭は移動手段等もあり、家庭の格差によって全然違うなというのが考えられるのと、やはり、最後は教員が振り返りなど見ないといけないとなると、これは教員の働き方改革を逆行しているなと。もちろん学習した内容なので見ないとはいけないと思いますが、逆に新たな仕事が入ってくる部分をどうするのかと。それと給食の関係でいつまでに届け得るのか、共通性をどう作るのかと。以上です。

○長友教育長

はい。これを踏まえて委員さん。お願いします。

○竹田委員

このようなものがあることを保護者に周知することも大事ですし、保護者と話して欲しいと思います。家庭によっての格差や業務改善など、様々な課題が考えられると思います。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。

○末永委員

はい。保護者としては、制度を勘違いしてしまう保護者もいるのではないかと思います。旅行に行くのに1日付けてとか、帰省するのに実家が遠いので1日付けてとか、それは少し違う使い方なのかなと思います。これだけだと、色んな受け取り方をする保護者がいると思いますのでその辺りをどうするのかということ。

もう1点、給食についてですが、出席停止と同様の扱いとか色々書いてあるのですが、今まで出席停止、例えばインフルエンザなどの場合、給食費がストップするというふうにはなっていないと思うのですが、これだけ停止できるのかな、というのは疑問です。

あと振り返りについては、個人的な意見なのですが、子どもが学んだ内容を朝学などの時間にクラスの子に発表してみたりするのはいいかな、と思いました。以上です。

○中村委員

これを利用して授業に出られなかった子に対して授業内容を学校が補うのは大変だと思います。原

則、家庭学習で補うとなっておりますが、プリントを出して家庭学習させるなど色々考えられますが、学校も大変だと思います。それと、事前に申請をした時に、校長先生が承認する際の基準もどうするのか難しいですね。実施するには考慮期間が必要だと思います。

○長友教育長

ありがとうございます。

○竹田委員

実施していこうとするのであれば、おすすめコース的なものに限ったものにされて、尚且つ報告書とか、作品であるとか、それがこの形になったというところまでハードルを上げておいていいのではないかと。そうすれば、かなり狭まった使い方になるのではないかと思うので、地域の活性化にも繋がりますので、そことリンクするような何かを絞れるまで練っていただいて、それから保護者に話してみるのもいいのかなと思いました。以上です。

○山本学校教育課長

はい。たくさんのご意見ありがとうございました。課題というのは、考えれば考えるほど出てくる事なので、子ども達にとって為になるような制度になるよう準備していきたいと思っておりますし、実行についても校長とも慎重に検討して、進めて参りたいと思っております。ありがとうございました。

(「よろしく願います」の声あり。)

---

#### 次回の会議日程

○長友教育長

それでは(3)その他にはあります。

次回会議日程について、次長よりよろしく願います。

○矢野教育次長兼教育総務課長

6月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思っております。事務局といたしましては、6月27日(木)14時から、山陽小野田市役所での開催でお諮りしたいと思います。よろしく願います。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

それではここで、5月30日をもちまして、砂川教育長職務代理者が任期満了により退任されることとなりました。平成20年5月の就任以来、16年にわたり本市教育行政を支えていただきました。心より敬意と感謝を申し上げます。それでは砂川委員さん、一言ご挨拶をお願いします。

○砂川委員

(砂川委員挨拶)

○長友教育長

改めまして、長年のご功績とご功労に対して心よりお礼を申し上げます。今後とも益々のご活躍をお祈りしております。

それでは、ここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

---

14時55分休憩

14時56分再開

---

議案第13号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第13号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」事務局より説明をお願いします。

○山本学校教育課長

はい。第13号議案について、ご説明いたします。本議案については、山陽小野田市教育支援委員会規則第2条第1項の規定に基づき市教育委員会が任命するものです。この度は、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで任命をいただいているところですが、人事異動により変更になりますので、ご審議いただきたいと思います。名簿番号1番、田中委員が退任となりまして、その後任として小学校長会から、真鍋校長が推薦されております。このことについて、ご審議いただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第13号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。議案第13号は全員賛成により可決されました。

---

議案第14号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

次に、議案第14号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局より説明をお願いします。

○山本学校教育課長

はい。議案第14号についてご説明いたします。本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦のあった者を学校運営協議会の委員として任命するものです。令和6年3月定例教育委員会議で承認をいただきました、学校運営協議会の委員において、追加及び人事異動や役員の改選により交代で推薦のあった委員の追加任命になります。別紙によりますが、新任が4名、退任が3名、交代が29名となっております。以上「学校運営協議

会の委員の任命について」ご審議の程、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

○長友教育長

はい。本件に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい、中村委員。

○中村委員

はい。本市の学校運営協議会は実施されて10年になると思うのですが、その評価と現状をご答弁いただきたいと思います。学校・地域・保護者が一体となって学校を良くしていこう、地域を良くしていこうという想いで10年間、学校運営協議会が運営されてきたと思います。山口県全域の学校は100パーセントコミュニティ・スクールになっている。その中で山陽小野田市の現状・取組・評価を学校教育課長、あるいは教育長さんからいただくと幸せませんが。

○長友教育長

はい。

○山本学校教育課長

はい。ご指摘の通り、本件を受けました令和2年度に、すべての小中学校がコミュニティ・スクールとなりました。現在は高等学校・特別支援学校も含めて100パーセント コミュニティ・スクールとなって利用されています。本市においても、10年になろうかと思っています。当初は学校長が作成する基本方針を承認する場で設定されていたわけですが、現在は学校・家庭・地域が一体となって学校課題を解決するしくみとして、運営をされているというふうに理解をしています。山陽小野田市では、小学生、児童や生徒と一緒に学校運営協議会の委員さん、本市の独自の取組である地域教育協議会の委員さんと共に熟議を行って、実効性のある改善策の手だてを講じている、というふうに認識しています。その甲斐もあって学区の特色を生かしたような教育が展開されておりまして、子ども達が健全に成長している、そんな姿が見て取れると思っています。加えて、小学校中学校単位ではなくて中学校区としても拡大で合同学校運営協議会を開催しておりまして、9年間を通した子どもの学びを一緒に考えていく事業を展開されている、というふうに思っています。子ども達が9年間を通して地域の中で学んで地域を愛する子ども達、そのようなものが育成されていると思います。毎年12月に行っています「コミスク」に関する統計からも、県と比較すると山陽小野田市の子ども達は非常に地域を愛する気持ちが強いと出ていますので、一定の成果もあったと理解しています。

以上、私の方からの説明は終わりです。

○長友教育長

はい。では私の方から。

山陽小野田市が組織づくりをする時に学校運営協議会と合わせて地域教育協議会を立ち上げて、そこから学校・地域・保護者の連携を図ったという仕組みを作ったところは、非常に評価できるかなと思っています。ただ弊害等もあって、学校支援地域本部から立ち上がってくる部分もありますので、学校支援が中心となってしまった部分があるかな、と思っていますが、近年、地域学校協働活動ということになって、学校支援ではなくて一緒に子どもを育てるという視点で取組が始められて成果が上がっていると思います。学校ごとの特色が出ているな、と。例えば、竜王中や埴生小中を見てみると、全然違う活動をしています。子ども達もその中ですごく伸び伸びと活動しているかなと思っています。

中学校区ごとに特色が出る取組、地域に合った取組をされているのがその成果というふうに見えています。一方、10年経つので、今学校の方にも言っていますが、会議等が形骸化しているのではないかとこの部分はあります。そのところにつきましては、実質的に動かすにはどうしたらいいのか、とか、形骸化しないようにするためにどうしたらいいのかということも、学校の状況に応じて相談に乗っているところだと思います。最近、特に言っているのは、教育委員さんにも色々話をするのですが、学校の困りごとをみんなで相談できるようになればいいなと思います。学校が困りごとを言わずに学校だけで解決するのではなくて、学校の困りごとを、地域の人、それから保護者等、一緒に解決するというように。そうした方向にもう少し力を入れていいのではないかと、というふうなことを言っておりますので、今後その方向で子ども達の教育の為に学校・地域・家庭が協働してもらえものと思っております。教育委員さんから感じた学校運営協議会はどうですか。

○竹田委員

はい。私も運営協議会、小・中入らせてもらっていますけれど、組織のトップの方が入っていらっしゃるの、その交代が割に上手くいっていないのではないかと。交代が、なかなか難しいとおっしゃる方もいたりするようです。高齢化になってきていますので、地域教育協議会の方に保護者が入っていますから、それはそれでいいのですが、運営協議会の方にももう少し若い方々が入っていただいて、次へ繋いでいくような仕組みがないと行き詰るのではないかな、と感じています。

○長友教育長

そうですね。学校運営協議会が出来た時が、充て職的な形で学校運営協議会の委員さんを任命、推薦していたと思います。実は要項を見ますと、そういったことは特に書いていません。ですから10年経って今のような大分理解の進んだ状況になると、充て職にするということも今後考える必要があるのかなと思っています。その辺りも、また学校運営協議会自体で話が出るといいのかなと思っています。

それでは議案第14号「学校運営協議会の委員の任命について」原案どおり決することにご意見ご質問はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員賛成により可決されました。

---

議案第15号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○長友教育長

続きまして、議案第15号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」事務局、説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。議案第15号につきまして、ご説明いたします。人権教育推進協議会委員2名が辞任又は退任がございましたので、新しく委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、山陽小野田市人権教育推進協議会規則第2条第3項に「委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とございますので、令和6年6月1日から令和7年6月30日までとしております。

説明は、以上でございます。

○長友教育長

はい。ただいまの説明に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

はい。それでは採決いたします。議案第15号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第15号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」は全員賛成により可決されました。

---

議案第16号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について

○長友教育長

続きまして、議案第16号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について」事務局、説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第16号についてご説明申し上げます。山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。委嘱の理由については人事異動によるもので、別表を見ていただければ、山口東京理科大学図書館長が異動により変わりました。細井館長から金田館長へ変わったということで、今回の議案を提出させていただきました。審議の程、よろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。

○竹田委員

このような委員さんには、一般公募の枠というのは、あるのでしょうか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

一般公募の枠は、無かったと思います。

○竹田委員

はい。わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。

(「はい」という返事あり。)

それでは、採決いたします。議案第16号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。議案第16号は、全員賛成により可決されました。

---

#### 議案第17号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱等について

○長友教育長

続きまして、議案17号「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱等について」事務局、説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第17号についてご説明を申し上げます。山陽小野田市図書館条例第6条の規定に基づき、山陽小野田市図書館協議会委員を委嘱又は任命するところがございます。委嘱又は任命の理由については、前委員の任期が令和6年3月17日をもって満了したため、別表のように山口東京理科大学図書館の細井館長から金田館長に変わったということで、委員の委嘱の交代を行うものでございます。任期についてですけれども、今年度から4月1日から3月31日ということで任期を年度ということにさせていただきました。この方が、途中で交代することもなくすっきりするというので、この様にさせていただきます。審議の方、よろしくをお願いします。

○長友教育長

はい。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

よろしいですか。はい。それでは、採決いたします。議案第17号を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第17号は、全員賛成により可決されました。

以上で議事を終了します。

---

#### その他

---

#### 県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

---

#### 市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第9条ただし書きの規定により、非公開

\_\_\_\_\_  
その他

\_\_\_\_\_  
閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_  
15時15分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 5月 23日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印